

平成26年度柴田町議会8月会議会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
福祉課長	鈴木仁	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君
商工観光課長	馬場敏雄	君
都市建設課長	加藤秀典	君
危機管理監	小玉敏	君
公共工事検査監	桑島康明	君
公共施設管理監	畑山義彦	君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長

平 間 雅 博

主 任 主 査

太 田 健 博

議 事 日 程 (第1号)

平成26年8月22日(金曜日) 午前9時30分 再 会

第1 会議録署名議員の指名

第2 開催期間の決定

第3 議案第15号 平成26年度槻木地区雨水対策工事請負契約について

第4 議案第16号 平成26年度太陽光発電設備工事請負契約について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成26年度柴田町議会8月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長出席を求めています。

また、執行部への出席要求は議会基本条例第5条第2項の規定により、必要最小限にとどめておりますことをご承知ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において10番佐々木守君、11番広沢真君を指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、本臨時会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日1日と決しました。

日程第3 議案第15号 平成26年度槻木地区雨水対策工事請負契約について

○議長（加藤克明君） 日程第3、議案第15号平成26年度槻木地区雨水対策工事請負契約についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第15号平成26年度槻木地区雨水対策工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

このたびの雨水対策工事につきましては、槻木地区市街地の道路冠水被害を軽減するために実施する排水路設置工事であります。

近年のゲリラ豪雨等に伴い、槻木下町、槻木上町及び槻木白幡地区において道路冠水被害が発生している状況から、本工事の発注準備を進めてまいりました。

既決予算に基づき7月22日制限つき一般競争入札、特別簡易型総合評価方式での入札公告を行い、8月7日入札執行いたしました。

入札参加者は、株式会社四保工務店、株式会社畑中工務店、株式会社松浦組、株式会社竹有土木の4者でありました。

入札を執行した結果、株式会社四保工務店と、6,156万円で工事請負仮契約を8月11日に締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。最初に財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、議案第15号平成26年度槻木地区雨水対策工事請負契約についての説明を申し上げますので、議案書1ページをお開きください。

この工事案件につきましては、工事設計額が5,000万円を超えておりますことから、指名委員会の内規により制限つき一般競争入札とし、価格以外の要素と価格を総合的に評価して、落札者を決定する特別簡易型総合評価落札方式として入札結果を報告するものであります。

最初に、入札と契約に係る内容についてご説明をいたします。

議案書1ページの2の契約方法につきましては、制限つき一般競争入札による契約となり、3の契約の金額は、消費税を加算いたしまして6,156万円となりました。

契約の相手方といたしましては、株式会社四保工務店が落札して、8月11日に仮契約を締結しております。この仮契約につきましては、この8月会議におきまして議決された場合のみ地方自治法の第234条第5項の規定により、契約の効力が得られるものであります。

入札の結果につきまして、ご説明をいたしますので、別冊の議案第15号関係資料、工事請負契約案件資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

入札と契約の方法につきましては、先ほども申し上げましたが、工事設計額が5,000万円を超えておりますことから、指名委員会の内規により制限つき一般競争入札とし、特別簡易型総合評価落札方式としております。

制限つきといたしましては、地元企業等の参加に配慮し、入札参加資格を大河原土木事務所管内の仙南の2市7町に本社が所在する事業所とし、建築業法に規定する特定建築業の許可を受けていることなどを参加の条件として制限を付し、さらには価格と品質の両面から総合的にすぐれた企業を確保する観点から、建築業法による県の総合評価値750点以上のAランクと言われる企業への参加を求めた結果、1ページに記載があります町内業者3者、町外業者1者の計4者の入札参加となりました。

入札者は、参加申し入れのありました4者について指名委員会において評価審査を行い、審査を経たこの4者の全てに入札に参加をいただいております。

次の2ページが入札結果調書となります。入札執行日は8月7日、予定価格につきましては設計額になります。消費税抜きで5,995万8,000円、最低制限価格も同様に消費税抜きの4,796万6,400円となり、予定価格の8割に相当する額となります。8月11日に仮契約を行い、工期は議決の翌日から平成27年2月28日となります。

落札決定までの経過につきまして、下の段の表で説明を申し上げます。

表の中央、右の価格に関する評価の入札価格につきまして、入札者の入札価格が予定価格と最低制限価格の範囲内にあるものを総合評価の対象といたします。今回の入札では、1番の株式会社四保工務店と、3番の株式会社松浦組がこの範囲内に入り、2番の株式会社畑中工務店と4番の株式会社竹有土木は予定価格に達していないため、総合評価対象外となります。

価格以外の評価項目及び評価点で、総合評価の対象となる四保工務店と松浦組の企業の施工実績、配置技術者の能力、指名停止等の処分に関する減点、本社所在地、災害対応等のおおのの評点を算出し、価格以外の評価点（A）を計算します。価格以外の評価点は、株式会社四保工務店、松浦組とも10点満点となります。この価格以外の評価点10点と価格評価点が90点の配分となり、総合評価点AプラスBになりますが、満点で100点となります。

次に、先ほどの価格に関する評価といたしまして、最低入札額5,700万円で応札いたしました四保工務店に価格評価点として満点の90点を設定し、総合評価をするもう1者松浦組に四保工務店の最低応札金額に応じた価格評価点を計算し、88.30点となりました。価格以外の評価点との合計では、四保工務店が総合評価点100点、松浦組が98.30点となります。総合評価得点者の株式会社四保工務店が落札者となります。

以上で、入札と契約に係る内容についての説明とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 続きまして、工事概要の説明をさせていただきます。

お配りしています資料の3ページをお開きください。A3横長のものです。

今回全体計画としましては、図面の右側に槻木生涯学習センター第2駐車場ございまして、そちらに南浦排水路があります。こちらを終点とし、左側稲荷山用水路、有限会社加茂設備さんと表記していますが、こちらを最終点とした総延長331.4メートル、全体計画の延長になります。

今回お願ひしますのは、赤で旗上げをしています施工延長149.2メートル、一般県道槻木停車場線、槻木生涯学習センターの北側、信号機のある交差点から、稲荷山用水路までの区間の排水路工事というふうになります。

今回、工事概要、右側の欄になりますが、函渠工ということでボックスカルバート、箱形矩形のもので、1,000掛ける700、ミリ表示になっておりますので、1メートル掛ける70センチというふうに、済みません、ミリの表示が抜けていました。1メートル掛ける70センチの箱形の排水路になります。その箱形の排水路を道路の地下に埋設していく工事になります。

管理孔の設置工ということで、排水路そのものが道路の下に入ることから、点検のために3カ所、管理孔ということで、90センチの円形の人が入る管理孔を3カ所設けて進めていきたいというふうに考えます。

また、舗装につきましては、いずれ上流に向かってもう1スパン計画上残っておりますので、終わった段階において全面的な舗装復旧を考えていますので、今回は仮舗装ということで、再生密粒度アスコン4センチ、359平米を予定しております。

また、一部地下埋設されています公共下水道の污水管ですが、36.9メートル、ちょうど図面で言いますとケアホーム槻木さんから加茂設備さんに向かう中間に一部36.9メートル、公共下水道の移設をするものでございます。このボックスにつきましては、平均的なんですけれども、5かぶり、道路面から箱形の頭の部分までの深さなんですけれども、1.7メートルぐらい、ですから道路から1メートル70ぐらい平均なんですけれども下がったところに、箱形の排水路を今回148.1メートル、接続を一部含めまして施工延長142.9メートルの排水路工事というふうになります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。17番星吉郎君。

○17番（星 吉郎君） ただいま課長から説明あったわけでありますが、この道路は結構交通量があるものでありますから、交通面、そしてまた全体計画がまだ残っているわけでありますが、その辺の追いかけて工事はいつころになるのか、お願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

まず、交通量が非常に多いということで、排水管そのものについては道路の中に入れるんですけれども、予定では2メートル50ぐらいの掘り幅で道路を掘って、その中におさめるということになるので、交通誘導については地域の方とも当然打ち合わせをさせていただきますけれども、本来であれば一発でこの区間を掘らせていただければ、仕事は早く進むんですけれども、生活に支障を来すということですので、部分を切りながら安全に配慮をして進めていきたいというふうに思います。

さらに、南浦排水路までの残りの区間をつなぐことによって効果を発揮するものですから、引き続き新年度に向けて計画も照査しながら準備をしていきたいというふうに思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。（「なし」の声あり）ほかにありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 入札のやり方についてちょっとお聞きしたいことがあります。

2ページの入札者のほうの番号2番の方なんですけど、この中身を見ますと配置技術者これもゼロ、本社所在地もこれもゼロということで、入札する前にもうあらかじめ結果が出ている感じもあるんですけれども、こういう方が入ってくるというのは何か事情があるんでしょうか。いきさつをお聞かせいただきたい。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

この角田市にあります畑中工務店なんですけど、会社そのものとしてはこういう工事の実績はございます。たまたま配置された技術者の方が、予定されます新技術者の方がこの工事の施工実績がないという形でゼロにはなりますが、会社そのものとして工事实績があって今回入札のほうに応じていただいたという形になります。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。16番我妻弘国君。

○16番（我妻弘国君） 何点かお伺いしたいと思います。

まず1点目、この工事、郵便局のほうからの南浦排水路ですか、のほうから持って行くわけ

ですけれども、先ほど交通量も多いということなんですけれども、これは南浦、郵便局一帯の冠水がこれによって大体対応できるということなのかどうか。

それから、2点目、この上流部のほうに山崎製パンがあります。山崎製パンのほうも冠水が言われているんですけれども、それはどうなっているのか。

それから、3点目、白幡の県道の左側、稲荷山用水がずっと白幡神社のほうから流れてくるわけですけれども、白幡神社の白幡何丁目かな、あそこら辺が冠水してかなりこの間の議会懇談会で言われたんですけれども、実際に確認しに行ってみいました。間違いなく長年にわたって冠水して、ちょっとした雨で膝の下あたりまで出てきていると。これはこの工事によって幾らか冠水がなくなるのか、それともまた別工事で前に私が聞いたときは、この工事を上流部でもやっていきたいと、こういうふうな話があったと思うんですけれども、そこら辺はどうなっているのか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長、3点でございます。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

初めに、最後の上流部でもというお話のとおり、そのとおりでございます。槻木地区の冠水対策を検討した際には、今回工事します排水路を含めて4排水路ぐらいの提案がなされています。一番中心的に効果の高い、施工可能なところということで今回の一つの路線を排水路としてお願いをするものなので、槻木全体を考えるとということであれば、今、我妻議員おっしゃったように、引き続き残る排水路についても順次計画をする必要があるのかなというふうに思います。

ただ、今回の槻木上町地区から来る上町排水路を受ける、翌年度になりますけれども、受けるということからすると、今までは上町排水路も最終的には白幡、それから山崎製パン含めて南浦排水路に入ってくるものと合流をして、稲荷山に抜いていたんですね。それを一部上町排水路を受けながら、手前で分水することによって南浦排水路にかかる負担が軽減されるので、数字的には冠水がなくなるのかというと、当然軽減という言葉になろうかとは思いますが、効果はあるんだろうというふうに判断はしています。

ですから、山崎製パン、白幡神社、その他槻木上町等々含めて分水することによって、今まで1本で流れていたものを途中から分水することによって、稲荷山に早く導いて稲荷山用水路の水を落とすことによって、これまで冠水していた時間が数十分だったのが若干短くなるとか、そういったことの軽減につながっていくと今考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） それでは、軽減されるというだけで、例えば上流部の工事時期をこれが完成した何年後ぐらいに着手していくのか。それとも、これができてすぐに設計計画、この様子を見て設計計画を立てて工事を進めていくのか。

それから、山崎製パンのほうは別ルートで持っていくのか。同じようにこのような方式でやっていくのか。それをお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） この工事後のその他の計画路線の着手については、まだ実施設計も当然つくっていませんし、今後考えていく必要があるんだろうと思います。

ただ、一方で以前ちょっとお話ししたかと思うんですけども、4号線からの排水を市街地に流さないでくれということで、国のほうに強くお願いをして国と協議をしながら、新たな排水路ということで、今度は下町から排水機場のほうに向かって、旧県道なんですけれども、そのところに新たな排水路を入れるという今考えもあるんですね。私のほうはできればそちらのほうを優先的に進めて、いろんなところに分散して早く下流に導くということになれば、今4案の計画がありますけれども、4案の計画全てを実行しないで、軽減につながるのではないかとこのように今考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再々質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） この間町長が当選して、自分のこれからの側溝に対する考え方を述べております。4年間できちんとやっていきたいという発言があります。間違いなくきちんと都市建設課のほうで管理しながらやっていただきたいと要望しておきます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。5番齋藤義勝君。

○5番（齋藤義勝君） 先ほど言われた槻木停車場線から加茂設備までの149.2メートル、これの具体的な工事期間をまず教えていただきたいのが1点と、残りました槻木停車場線から槻木生涯学習センター第2駐車場、ここの区間の予算措置といたしますか、そういったものを知っている範囲内でお答え願いたいと思います。以上です。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

今回発注しています149.2メートルにつきましては、今6カ月ぐらいの工事期間を予定してまして、平成27年2月28日を目標に進めていきたいというふうに考えています。

残工事につきましては、先ほど申し上げましたとおり、新年度に向けて準備をしていきたいというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。ほかに質疑ありませんか。3番吉田和夫君。

○3番（吉田和夫君） 3番吉田和夫です。

先ほどのお話で、稲荷山用水のほうに流れるんですけれども、稲荷山用水がいっぱいするとき
に果たして流れるものかどうかという、先ほど効果確かめてみたかったですけれども、ある
程度の軽減というような表現だったんですけれども、例えば10%ぐらい軽減されるとかとい
う、具体的なやつはあるのかどうか一つと、もう一つは先ほど我妻議員もおっしゃっていま
したけれども、住民懇談会するときにも地元16区なんですけれども、16区の区長さんが非常に感謝
していました。側溝は7月に完成しました。しかし、道路と4センチぐらい高いとかと言っ
ていましたけれども、今回の工事でそれも解消するのかどうか、この2点をお聞きしたいと思
います。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 軽減の効果ということなんですけれども、いろんな仮説がある
んだと思うんです。いろんな仮定をして計算をするというやり方しかないと思うんですけれど
も、そもそも槻木の冠水対策を検討したときに、5ミリぐらいの雨を超えると、場所によっ
ては冠水が始まっていたんです。対策の中では15ミリぐらいの雨でも対応できるような方向で
ということで考え出しましたので、何センチとかそういうパーセントで軽減ということじゃなく
て、これまで降っていた雨よりも強い雨になっても流れるということの検討ですので、ちょっ
と答えになっていますでしょうか。パーセントということの表現はしていないところです。

それから、一部道路、路面排水を受ける側溝については整備は終わってしまして、場所によ
ってはタクシーの出入りとか、道路の高さの関係で一部段差はあるかと思うんですけれども、
今回埋設していく工事に合わせて、今申し上げられたような支障のあるところについては、で
きるだけ解消をしていきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） そうすると、今回の工事面については、今年度中には一応完成すると思
うんですけれども、効果的にはこの先に進まないといけないわけですね。確認です。

○議長（加藤克明君） 建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 郵便局を越えて、南浦排水路のところまでつないで、一つの計
画路線になりますので、つないで初めて効果が出るということになります。

○議長（加藤克明君） 再々質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） その場合この工事とかというのは、これからなんだろうと思いますけ

れども、おおよその目安ぐらいはないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。吉田君もう一度確認ですけれども、質疑を。

○3番（吉田和夫君） これからの工事については一応効果はまだ南浦のもっと郵便局のほうまで進まないとは効果はないということがわかりました。その南浦の郵便局のところの工事とかというのは、いつごろになるのかなということです。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 繰り返しになりますが、新年度に向けて準備、予算措置を含めてですけれども、準備をしまいたいというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 町長補足。

○町長（滝口 茂君） 実は国のほうで平成25年度国土の強靱化計画ということで、補正予算を組んで地方の老朽化対策を進めておりました。それに基づきまして、26年度積極的に公共事業をふやして、皆さんの要望に応えたんですが、実は国のほうで一方的に公共事業を絞ってまいりまして、6割しか配分されておられません。ですから、6割の進捗状況で考えていけないというふうになっておりますので、ぜひ皆さんのお力で地方に公共事業無駄論ではなくて、必要な事業でございますので、これは議会を通じて100%プラスアルファでやっていかなないと水路もその分おくれるということになりますので、お力添えをよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第15号平成26年度槻木地区雨水対策工事請負契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤克明君） 日程第4、議案第16号平成26年度太陽光発電設備工事請負契約についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第16号平成26年度太陽光発電設備工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

このたびの太陽光発電設備工事につきましては、防災拠点となる役場庁舎、地域福祉センター、太陽の村の3カ所に太陽光発電設備、蓄電池設備など災害に強い自立型エネルギーシステムを導入するものでございます。

既決予算に基づき7月22日に制限つき一般競争入札、特別簡易型総合評価方式での入札公告を行い、8月7日入札執行いたしました。

入札参加者は、笠松電気株式会社、窪田電気工事株式会社の2者でありました。

入札を執行した結果、笠松電気株式会社と1億5,066万円で工事請負仮契約を8月11日に締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、議案第16号平成26年度太陽光発電設備工事請負契約についての説明を申し上げますので、議案書3ページをお開きください。

この工事案件につきましては、工事設計額が5,000万円を超えますことから、指名委員会の内規により制限つき一般競争入札とし、価格以外の要素と価格を総合的に評価して、落札者を決定する特別簡易型総合評価落札方式として入札結果を報告するものであります。

最初に、入札と契約に係る内容につきましてご説明をいたします。

議案書3ページの2の契約方法につきましては、制限つき一般競争入札による契約となり、3の契約の金額は、消費税を加算いたしまして1億5,066万円となりました。

契約の相手方は、笠松電気株式会社落札し、8月11日に仮契約を締結しております。この仮契約につきましては、この8月会議におきまして議決された場合のみ地方自治法の第234条第5項の規定により、契約の効力が得られるものであります。

入札の結果について、ご説明をいたしますので、別冊の議案第16号関係資料、工事請負契約

案件資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

入札と契約の方法につきましては、先ほども申し上げましたが、工事設計額が5,000万円を超えておりますので、指名委員会の内規により制限つき一般競争入札とし、特別簡易型総合評価落札方式としております。制限つきといたしましては、地元企業等の参加に配慮し、入札参加資格を大河原土木事務所管内の仙南の2市7町に本社が所在いたします事業所とし、建設業法に規定いたします特定建設業の許可を受けていることなどを参加の条件といたしまして、前件と同様の条件、制限を付し、さらには価格と品質の両面から総合的にすぐれた企業を確保する観点から、建設業法による県の総合評価値750点以上のAランクと言われるような企業への参加を求めた結果、1ページのこの町内業者1者、町外業者1者の計2者の入札参加となりました。

入札者は、入札参加の申し入れのあったこの2者について指名委員会において評価審査を行い、審査を経たこの2者に入札の参加をいただきました。

次の2ページが入札結果調書となります。入札執行日は8月7日、予定価格につきましては設計額になります。消費税抜きで1億4,157万7,000円、最低制限価格も同様に消費税抜きの1億1,326万1,600円となり、予定価格の8割に相当する額となります。8月11日に仮契約を行い、工期は議決の日の翌日から平成27年2月20日となります。

落札者決定までの経過につきまして、下の段の表でご説明をいたします。

表の中央、右の価格に関する評価の入札価格の金額につきまして、入札者の入札価格が予定価格と最低制限価格の範囲内にあるものを総合評価の対象といたします。今回の入札では、この2者ともこの予定価格の範囲内に入り、総合評価の対象となります。

価格以外の評価項目及び評価点で、1番の笠松電気株式会社は、価格以外の評価点の全ての項目で満点の10点となりました。2番の窪田電気工事株式会社は、企業の施工実績は5点、配置技術者の能力は2点となり、指名停止等の処分による減点はなし。本社所在地と災害対応等は零点となり、価格以外の評価点(A)になりますが、合計点は7点となります。この価格以外の評価点が10点、右側の価格評価点が90点の配点となり、総合評価点AプラスBの合計点が満点で100点となるものであります。

次に、価格に関する評価といたしまして、最低入札額1億3,950万円で応札いたしました1番の笠松電気株式会社に入札価格評価点として90点を設定し、総合評価をするもう1者の窪田電気工事株式会社に入札者の笠松電気株式会社の応札金額に応じて価格評価点を算出し、89.36点となります。この価格に関する評価点と価格以外の評価点との合計では、笠松電気が

総合評価点が100点となり、最高評価得点者となります。笠松電気株式会社が落札者となります。

次に、この太陽光発電設備工事の概要について、ご説明をいたします。

この資料の3ページの役場庁舎配置図・平面図をお開きいただきたいと思います。

この工事は、国の全額補助により地球温暖化防止を推進し、環境への負荷の低減とさらには災害時に災害対策本部や災害ボランティアセンターの設置、被災者の受け入れをする施設について、停電時におきましても利用できるような太陽光発電及び蓄電池設備を設置し、災害に強い自立型のエネルギーシステムの導入を行うもので、ことしは災害対策本部が設置されます役場庁舎と、災害ボランティアセンターの設置が予定されます地域福祉センター、被災者の受け入れ施設として利用されます太陽の村の3カ所の施設につきまして、太陽光発電設備としまして20キロワット、蓄電池設備としまして20キロワットをそれぞれ工事設置するもので、停電時にも関係機関との連絡等、最低限の電源を確保するため太陽光発電と蓄電池を導入するものです。

この太陽光発電の導入によりまして、通常時は照明、通信、冷暖房、施設の電気設備等に使用するとともに、蓄電池に充電し使用電力の削減を図るものであります。また、災害時には、太陽光発電を利用した照明、通信、冷暖房、施設の電気設備等に使用し、蓄電池に充電することとなります。夜間は蓄電池に充電いたしました電力を使用し、照明、通信、冷暖房等に使用することとなります。

この3施設の工事設置箇所につきまして、お渡ししております図面でご説明をいたしますので、資料をごらんいただきたいと思います。

まず、役場庁舎ですが、保健センターの屋上に99センチ掛ける1メートル66センチ、重さ重量ですが、18キロのほぼ畳一畳程度の太陽光パネルが1ブロックに20枚で4カ所、計80枚を設置することとなります。このパネル1枚で250ワットの発電量となりますので、80枚で20キロワットの容量となります。さらに、町民ホールの南側、出口から出た花壇のところに蓄電池10キロワットのものを2基、合計で20キロワットの蓄電池とパワーコンディショナーの設置をいたします。パワーコンディショナーは、太陽光パネルで発電いたしました直流の電力を事務所等で使用できる交流の電力に変換するもので、図面右下の工事概要欄の双方向パワーコンディショナーというものにつきましては、蓄電池容量がいっぱいになりますと、蓄電池への充電を停止し、使用電力へ流す機能となります。

次の4ページ、地域福祉センターになります。

地域福祉センターの南面の屋根の上に、白石川の堤防に平行になるわけですが、庁舎と同様に20枚の太陽光パネルを4列で80枚設置いたします。地域福祉センターの事務所の西側に10キロワットの蓄電池を2基、都合20キロワットの蓄電池の設置となります。

次に、5ページ、太陽の村の管理宿泊棟施設になります。旧館の古いほうの管理宿泊棟施設の屋上になりますが、ことし撤去いたしました太陽光の温水パネル、太陽熱温水器が上がっていたところになりますが、80枚の太陽光パネルを設置することになります。この施設の裏側に蓄電池容量10キロワットのものを2基、都合20キロワットを設置いたしまして、いずれも防水工事、回収用シート防水工事を補強、施工合わせて工事しながらの設置工事となります。

ちなみに概算となりますが、20キロワットでどれだけの電気設備が利用できるかの想定、試算となりますが、通常時の6時から18時まで太陽が直接利用できる時期、12時間につきましては、32インチと26インチのテレビが2台程度、それから携帯電話が10台、無線機として親機1台、子機3台、ノートパソコン6台、ルーター等のパソコンの周辺機器、プリンター1台、コピー1台、扇風機等の冷暖房機3台程度、400リットルの冷蔵庫1台、2リットルの電気ポット3台、350ワットの事務用照明、340ワット程度のホール照明等とそれから蓄電池の充電が1,500ワット充電しても、昼間の12時間はおおむね対応できるということになるかと思えます。

18時から翌朝の6時までの夜間につきましては、蓄電池の電気を利用することになりますが、今申し上げました機器のうち、無線、パソコンの周辺機器、冷蔵庫につきましては12時間、それから事務所の照明、冷暖房は6時間。パソコン、テレビ、電気ポット、ホールの照明等については4時間、コピー機、プリンター等につきましては使用時の一、二時間程度に全体に節減、制限しながら使用いたしますと、夜間の12時間につきましても、蓄電池容量の20キロワット程度で対応することが可能になるかと思えます。

以上説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。** 質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 15番白内です。

工事概要が出ていますが、パネルや蓄電池等、工事費も含め金額はどれぐらいになるんでしょうか。1カ所当たり5,000万円ぐらいずつかかるんですけども、今の最後の説明で対応できるのがこのくらいしかないというのが、5,000万円かけてこれくらいしかないのかなというのがちょっとショックだったんですが、まずはどのくらいパネル等にかかるのかをお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） ちょっと資料を探します。お待ちください。

○議長（加藤克明君） 暫時休憩いたします。（「ありました」の声あり）よろしいですか。再開いたします。どうぞ。

○財政課長（武山昭彦君） 庁舎のほうに5,000万円、それから地域福祉センターのほうにも5,000万円、それから防災拠点の太陽の村のほう5,000万円ということで1億5,000万円という形で今回はさせていただいておりますので、トータルで蓄電池も含めましての話になりますので、申しわけありませんがそのような積算になっております。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） ばらばらに金額どのくらいなものなのか。例えばパネル80枚というと、普通の家庭で考えると4世帯とか5世帯分ぐらいなのかなと思ったんです。そのときの金額がまあどのくらいになるのか、一番大きいのが蓄電池なんだろうなとは思ったんですけれども、大体どのくらいのものを使うのかなと。ちょっと気になったので金額です。

それと、要はこれだけのものを入れるのにどのくらい工事費がかかるのかです。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 次に来年ですが、槻木中学校の蓄電池に予定しています金額が、蓄電池だけで2,400万円程度になっておりますので、大体半分半分ぐらいになるのかと。2,400万円、半分ぐらいをまた80枚で割っていただきますと、1枚が30万円ぐらいになるんですかね。という形になるかと思えます。

ただ、それぞれの工事設置場所につきまして、防水工事を行うとかいろんな配線工事を行うということで、一概に工事費、この中に別々に入っておりますので、太陽の村とそれから庁舎につきましては、ちょっと防水工事、上のほうも補強しながらやっていきたいということですので、その辺の工事の単価は若干違ってくるかと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再々質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 済みません、さっきから答弁いただいていないんですが、要はこの段階でパネル、見積もり出すときにパネル幾ら、蓄電池幾ら、工事費幾らとかそういうふうに出すものじゃないんですか。どうしてこんなに高いのかというのが気になったものですから、何に幾らかかるのかということを知りたいんです。もっともっと先ほどのどのくらい12時間対応できるとか、夜間対応できるとか聞いたときに、それほど多く動かせるわけじゃないですね。それでどうして5,000万円もかかるのかというのが、本当に太陽光については何もわから

ない私の疑問なんですけれども。

だから、最初の質問にまだ答えていないんじゃないかと思うんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁よろしいですか。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 設計書のこま内容までちょっと答える格好になって、工事価格算定等にちょっと支障があるかと思しますので、大変申しわけないのですが、その概要程度におさめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○15番（白内恵美子君） 済みません、いいですよ。

○議長（加藤克明君） 再々質問になりました。

○15番（白内恵美子君） 再々質問になるというか、何か最初から……。

○議長（加藤克明君） 答弁漏れですか。

○15番（白内恵美子君） というのは、これやっぱり工事概要、町で最初に予定価格出すときにも大体どのくらいというのが出ていますね。そうすると、パネルで幾ら、蓄電池で幾ら、それはどういうふうに見積もったのかなど。まず町のほうでも構わないんですけれども。どのくらいのものを使おうとしているのかと。ネットで調べるとそれほど高いものでもないのに、設置しようと思うとどうして5,000万円もかかるのか。工事費がすごくかかるのかとか、そこで疑問に思ったものですから、それぞれの金額を町じゃあ見積もったときで全然構わないんです。町が予定価格1億4,000万円を出していますから、そのときのも構わないんですけれども、どのくらい大体考えているものなんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁漏れの、よろしいですね、財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） この工事の積算した根拠、役場庁舎のほう約5,000万円程度と先ほど言いましたけれども、太陽光発電設備に3,000万円、それから防水等にも350万円程度とかかるようになっていまして、その積み上げで1カ所に対して5,000万円程度の工事の設計になっています。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。補足ありますか。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 補足になりますが、当然工事のさまざまな積算書、設計書、ございます。それをこの議会の席上で公開するには余りにも膨大になりますので、当然公開情報になりますので、その内容については原課なりに要請いただければ公開はいたします。ただ、議案として提示するときには、その概要を総額としてお話しいたします。必要であれば、申し入れいただければ、議員全員協議会なりそういう席上で一つ一つの工事については、終わった、決定した工事については説明資料をつくってお話ししたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 秋本です。

パネルとその屋根材の設置方法についてお聞きしたいんですけども、実は私がやった住宅用のパネルで雨漏りを起こしているところがあるんです。そういったときに、例えば保健センターの図面を見ると、単に上から、脳天からプラグを打っているような感じになるんですけども、シート防水を使ったときにこういう形で10年後、20年後に雨漏りしないというふうな保証というのはあるのかどうか。

それと、緊急時、外部のパワーコンディショナーのところから外部コンセントも必要になってくるかなという気もするんですけども、外部から直接とれるようなコンセントというのは設置する予定はないんでしょうか。2点です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 防水シートにつきましては、西船迫町営住宅の1号棟の屋上とか、それから船迫中学校の校舎とかに使っています防水塩ビシート、1.5ミリ程度の防水シートを使いまして、耐用年数が13年から15年ということですので、十分この設置している間は耐えられるかと思えます。

それから、外部のコンセントにつきましては、ちょっとこまいところまで図面を見て確認しているわけでは、済みません。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 確かにシート自体の耐用年数はあると思うんです。ただ、その施工自体でコーキングどめなんかで逃げちゃう場合あるんですけども、そういったときは必ず地震で揺れたりなんかするときに、すき間ができて漏っちゃうんです。そういったことも考えておられるのか、どういうふうな形でやっておられるのかということをお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 財政課長、よろしいですか。

○財政課長（武山昭彦君） 技術的にはちょっと……。

○議長（加藤克明君） では、都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 私のほうからちょっと補足させていただきます。

町営住宅の屋上とか、船迫中学校でも同じように使っているんですけども、圧着をして完全に密着されるんです。コーキングとかということじゃなくて、完全に張りつくというイメージをしていただければご理解が早いのかなというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再々質問ありますか。よろしいですか。ほかに質疑ありますか。14番山彰君。

○14番（舟山 彰君） 1点目なんですけれども、今太陽光発電、個人宅なんかも導入が進んでいますけれども、なんかテレビだとメーカーによって太陽光パネルなどの性能が違うとか、維持管理コストも違うというようなことを私聞いたことがあるんですが、今回この3カ所に設置する設備の選定については、町が選定したのか、それとも工業者がうちはこういうメーカーのパネルなどを使いますというふうになったのか、その点はまずお聞きしたいと思います。

2点目ですけれども、防災拠点になる3カ所ということで、これ全部発電容量が20キロワットなんですけど、これはなんか補助金の関係で20キロワットに限定されたというんでしょうか、例えば先ほども役場が非常時のときどういう電気を使うとか何とか説明あったと思いますが、災害対策本部などを設けられる役場が例えば30キロとか40キロ、私も太陽光発電素人ですけれども、そういうふうにはできなかったんでしょうか。補助金の関係で、役場も福祉センターも太陽の村も発電容量が20キロワットというふうになったのか、その点。

それから、3点目は、きのう蔵王町で議長会主催の震災復興セミナーがあったときに、これは復興関係のことでしたけれども、どんどんいろいろつくっていくと、国のお金だからいいんだけど、後々その維持管理は地元負担になるという話があったんですが、この太陽光発電も全部国の補助でということなんですけど、ふだんの維持管理費というのはどのくらいかかるんでしょうか。

また、通常時も場合によっては使うということなんですけれども、そういう意味で通常時、太陽光発電を使えば今まで電力から使っていた電気代がどのくらい浮くとか、そういう計算もしているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 性能等につきまして、メーカーの選定ですが、設計委託していただいたので、そちらのほうの設計業者のほうから選定されたものになります。

それから、20キロワットにつきましては、屋根に上がる容量がありますので、最大限見込んで屋根に上がる効率のいいものということで、20キロワット可能な額ということで、20キロワットということで選定させていただいております。

それから、維持管理にかかるという話でございまして、太陽光につきましては私どもホームページ、インターネット等でいろんなところから情報を収集しているんですが、余りかからないということではありますが、若干やはり維持管理は電気ですのでやっていかなきゃない

のかなと思っています。

それから、電気の節減につきましては、あくまでも試算なんですけど、1施設につきまして発電規模が20キロワットですが、年間で30万円程度になります。さらに蓄電池使用の分として10万円程度ということで、1施設約40万円程度の節減が図れるかと思っています。ですから、3施設になりますので、120万円程度になるかと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 槻木中学校にも設置されて、私ども現場を見に行くと今どのくらい使っているとか、発電されているというのがあれなんですけど、例えばこの役場なんかもそういうふうはどこになるのかわかりませんが、今例えば通常時こういうふうには発電して使っているというのは、管理というのはどのように役場でするんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 庁舎の電気料、財政課で所管しておりますが、槻木中学校と同じようなもしあれであれば、パネルで皆さんに現在どのように電気が節減されているかということで、お知らせできればいいのかなと。できるような方向で検討してまいります。

○議長（加藤克明君） 再々質問ありますか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第16号平成26年度太陽光発電設備工事請負契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

本臨時会議に付された事件は全て終了いたしました。

議長からご紹介いたします。

商工観光課馬場課長、ご起立いただきしたいと思います。このたび馬場敏雄商工観光課長が8月末日をもって退職となります。議場の皆さんから大きな拍手をもって労をねぎらいたいです。大変ご苦労さまでございました。（拍手）

○議長（加藤克明君） これで、本日の会議を閉じます。

これをもって平成26年度柴田町議会8月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前10時25分 休 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年8月22日

議 長

署名議員 番

署名議員 番